

平成24年4月26日（木曜日）

議事日程第1号

平成24年4月26日（木曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第2号から報告第20号まで 19件

議案第86号及び議案第87号 2件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第2号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第3号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第9. 報告第4号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第10. 報告第5号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告

第11. 報告第6号 平成23年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第7号 平成23年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 報告第8号 平成23年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第14. 報告第9号 平成23年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第15. 報告第10号 平成23年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第16. 報告第11号 平成23年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第17. 報告第12号 平成23年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第4号）専決処分報告

第18. 報告第13号 平成23年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第19. 報告第14号 平成23年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第20. 報告第15号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

- 第21. 報告第16号 平成24年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第22. 報告第17号 平成24年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第23. 報告第18号 平成24年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第24. 報告第19号 平成24年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第25. 報告第20号 平成24年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第26. 議案第86号 公の施設の利用に関する協議について
- 第27. 議案第87号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件  
議事日程第1号のとおり

出席議員（30人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩 夫	3番 佐々木 隆 一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 湊 貴 信
7番 高橋 信 雄	8番 渡部 聖 一	9番 若林 徹
10番 高橋 和 子	11番 堀 友 子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃 治	14番 今野 英 元	15番 渡部 専 一
16番 大関 嘉 一	17番 長沼 久 利	18番 伊藤 順 男
19番 佐藤 賢 一	20番 鈴木 和 夫	21番 井島 市太郎
22番 齋藤 作 圓	23番 佐々木 勝 二	24番 本間 明
25番 佐々木 慶 治	26番 佐藤 讓 司	27番 土田 与七郎
28番 佐藤 竹 夫	29番 村上 亨	30番 三浦 秀 雄

欠席議員（0人）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤原 由美子
副 市 長	石川 裕	教 育 長	佐々田 亨 三
総 務 部 長	阿部 太津夫	企画調整部長	土田 隆 男
市民福祉部長	大庭 司	農林水産部長	佐藤 一 喜
商工観光部長	渡部 進	建 設 部 長	伊藤 篤
矢島総合支所長	佐藤 晃 一	岩城総合支所長	今野 光 志
由利総合支所長	三浦 貞 一	西目総合支所長	佐々木 政 徳
鳥海総合支所長	榊 豊 昭	教 育 次 長	佐々木 了 三
ガス水道局長	高山 友 子	消 防 長	伊藤 敬 一

議会事務局職員出席者

局	長	三浦清久	次	長	佐々木	智
書	記	高橋知哉	書	記	小松和	美
書	記	鈴木司	書	記	今野信	幸

---

午前10時00分 開 会

- 議長（渡部功君） ようやく待ちに待った桜の花が咲き始め、春本番を迎えました。ただいまより、平成24年4月19日告示招集されました、平成24年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。
- 出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。
- この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。
- また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。
- さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第2号から報告第20号までの19件並びに議案第86号公の施設の利用に関する協議について及び議案第87号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）の計21件であります。
- 

- 議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、12番佐藤勇君、13番今野晃治君を指名いたします。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
- お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。
- この際、報告第2号から報告第20号までの19件並びに議案第86号及び議案第87号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） おはようございます。
- 今市議会臨時会におきましては、条例改正及び補正予算の専決処分報告と平成24年度一般会計補正予算などについて御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明

に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、4月3日から4日にかけての暴風による被害状況についてであります。

3日午後から日本海の低気圧がこの時期では例がないというほど発達し、その影響で3日深夜から急激に強まった風は、4日午前0時56分に本荘で40.0メートル、午前1時4分には矢島で36.9メートルの最大瞬間風速を記録いたしました。

風が強まるとともに市内各所で被害が発生し、さらに拡大する状況であったため、市では、被害の把握に全力を挙げるとともに、全域で消防団が出動して応急措置などの対応に努めたところでありますが、台風以上とも言える暴風と強い風の時間が長かったことも重なり、大きな被害が発生したところであります。

被害に遭われました皆様には、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、市全域で停電が発生し、電柱の損壊や断線などの被害が甚大であったため、全面復旧に5日の夜まで要した次第であります。

それでは、昨日現在の主な被害について御報告申し上げます。

初めに、人的被害についてであります。本荘と矢島において3名の方が風にあおられて転倒するなどし、救急搬送いたしました。

次に、住宅や物置等非住家の屋根や外壁の被害であります。非住家の全壊9棟、半壊3棟を含め、住家・非住家合わせて1,392棟に被害が及び、被害額は約2億円になるものと推計されているところであります。

農業生産施設関係では、ビニールハウス、作業小屋等合わせて786棟に被害が発生し、被害額が約2億2,500万円に及んだほか、漁港・農村公園・畜産関係施設・林道等の被害28カ所と合わせた農林水産関係の被害額は、約4億1,300万円となっております。

また、市営住宅49棟が被災し、被害額が約4,700万円、街路灯や倒木による市道被害が180カ所で約3,000万円、下水道・簡易水道関係が風による破損に加え、停電によるくみ取りなどで約2,700万円、入浴施設などの観光関連施設26カ所と本荘工業団地など商工業関連施設を合わせた商工観光関係の被害が30カ所で約2,100万円、教育施設が小中学校・幼稚園23カ所、社会教育施設・体育施設等41カ所で、教育施設の被害額が約6,400万円となっております。その他、総合支所庁舎等の行政施設やケーブルテレビの断線などを合わせた今回の暴風による被害総額は、約8億7,500万円となっております。

こうした状況を踏まえ、市では被害に遭った住宅等の廃棄物処理のため、市清掃センターを開放し無料で受け付けるとともに、住宅修繕のため住宅リフォーム事業の適用、固定資産税減免や市税の徴収猶予などの施策をいち早く講じたところであります。

なお、農業生産施設などの被害に関しては、県において補正予算で対応されており、本市も、このたびの臨時会に独自の支援策を含め関連予算を計上したところであります。

今後は、被災された皆様への支援とともに、復旧に全力を挙げてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、融雪災害についてであります。

3月31日午後、気温上昇と降雨の影響で融雪が進み、大内地域の市道平岫小又線、鳥海地域の上直根百宅線が冠水し通行どめ措置をとりましたが、両路線とも翌日朝には開通しております。

しかしながら、上直根百宅線につきましては、百宅地区の記録的な豪雪から今後も融

雪による浸水が心配されることから、百宅川への排水路確保のため排雪しての河道確保作業を行ったところであります。

次に、消防団鳥海支団の消防車両車検未実施事案についてであります。

議員の皆様には4月10日にお知らせしておりますとおり、鳥海支団第5分団第1部と第6分団第3部の消防車両が、車検切れの状態で公道を走行するという事案が発生しました。

このことは、担当する職員が維持管理を怠ったことが原因であり、市が管理する公用車であるとともに市民の安全・安心を守る消防車両として、決してあってはならないことであります。

市民の皆様には、深くおわび申し上げます。

今後の対策といたしまして、台帳整備の徹底や格納庫への車検満了日の掲示、課のカレンダーや行政情報支援システムへの入力など、複数の目で確認できるよう対策を講じたところであります。

また、現在、消防団の設備機材等の管理も含めた、消防団全体の運営に関する規程を作成中であります。

いずれにいたしましても、今後このようなことが決して起こらないよう、公物の管理におけるコンプライアンスを徹底するよう努めてまいります。

次に、災害廃棄物の試験焼却についてであります。

東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理につきましては、さきの3月定例会でも報告しておりますが、安全性の確保を図るために必要となる試験焼却実施のための住民説明会を、去る3月24日に開催いたしました。

この説明会は、焼却施設や埋め立て施設のある本荘地域と鳥海地域において、全市民を対象に実施いたしました。

来場者は、本荘会場が75名、鳥海会場が63名でありました。

当日は、環境省東北地方環境事務所担当者が東日本大震災による災害廃棄物の広域処理について、岩手県担当者が岩手県における災害廃棄物の処理状況について、秋田県担当者が岩手県の災害廃棄物の受け入れについて、また、本市清掃事業所担当者が災害廃棄物の試験焼却に向けた検討状況について、それぞれ説明を行いました。

説明会においては、市民の皆様から多くの御質問や御意見をいただいております。そのうち質問事項や回答内容については、現在、環境省、岩手県、秋田県と確認を行っているところでありますが、確認ができ次第、広報やホームページ等で公表してまいります。

また、このほか、本荘清掃センター周辺4町内役員や要望のありました周辺2町内でも説明し、さらには、由利本荘市商工会、本荘由利森林組合、秋田しんせい農業協同組合、由利本荘市観光協会役員会においても説明と協力の依頼を行っております。

今後の取り組みについてであります。5月中旬からの正式稼働を予定している岩手県野田村の災害廃棄物の破碎・選別施設や廃棄物の安全性などについて、私自身の目で確認いたしたく、現地視察を計画しております。

この視察には議会の関係議員の皆様にも同行をお願いしたいと考えており、また、本荘清掃センターなどの周辺市民の皆様への現地視察につきましても検討しているところであります。

その後、野田村の視察の結果等を踏まえ、さらには秋田市の試験焼却や県の事前調査、そして、これまでの説明会などで市民の皆様からいただいた御意見等を参考にしながら、本市での試験焼却の実施について私自身が判断してまいりたいと考えております。

なお、スケジュール等の詳細につきましては、所管の常任委員会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場スコアボード建築工事についてであります。

施行業者の村岡建設工業株式会社から、震災の影響も考慮し、スコアボード表示器の一部精密部品を国内及び国外にも発注しておりましたが、タイの大洪水などで予定していた精密部品の入荷がおくれる見通しであり、工期に支障を来すとの報告があったことから、工期の延長についてやむを得ない事情と判断し、平成24年4月27日まで工期を延長し、工事請負費1億6,482万9,000円と工事監理業務委託費976万5,000円を事故繰越いたしております。

次に、学校給食食材放射性物質検査についてであります。

学校給食における食材の安全対策として、秋田県では、安全・安心のための学校給食環境整備事業として今年度から県内の小中学校などを対象に、学校給食食材の放射性物質検査を実施しております。

本市では、市内の小中学校及び保育園・幼稚園を対象に由利地域振興局で検査を実施しておりますが、国が示した安全基準である100ベクレルを超える数値は検出されておられません。

現在、簡易検査器に不具合が発見され、全県的に検査を見合わせておりますが、機器の不具合が解消され次第、検査が実施される運びであります。

なお、秋田県のホームページで全県の検査データを公表しておりますが、市といたしましても保護者や市民の皆様にご安心していただけるようホームページなどで公表しております。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。

去る4月6日、国土交通省より今年度の主な道路調査箇所調査見通しが公表され、日本海沿岸東北自動車道の秋田・山形県境部分の遊佐一象瀧間について、都市計画を進めるための調査として箇所づけされました。

また、新潟・山形県境部分の朝日一温海間についても同様の発表があり、これにより日本海沿岸東北自動車道全線開通に一定のめどが立ったこととなります。

これまで、あらゆる機会をとらえ、ミッシングリンク解消について要望活動に取り組んできた成果であり、大きな前進であります。

今後も早期事業化に向け、国に対し強く要望してまいりますので、議員各位の御支援をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告19件、予算関係1件、その他1件の計21件であります。

初めに、報告第2号から報告第4号までの専決処分報告につきましては、由利本荘市

税条例の一部を改正する条例、都市計画税条例の一部を改正する条例、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3件について、地方税法の一部改正などにより、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成23年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、年度末において精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正が主なものであります。

初めに、報告第5号平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第6号）であります。市税や地方交付税、国・県支出金などの精査・確定と、事業費確定や決算見込みに基づく歳出の補正が主なもので、財政調整基金に2億5,000万円、減債基金に8億5,000万円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り、歳入歳出それぞれ11億7,702万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ512億9,390万1,000円としたものであります。

次に、各特別会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第6号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）では、国・県支出金や共同事業交付金などの確定により、歳入歳出それぞれ7,548万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ104億4,874万円としたものであります。

報告第7号後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）では、後期高齢者医療保険料の確定により、歳入歳出それぞれ32万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ7億829万8,000円としたものであります。

報告第8号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）では、診療収入などの確定により、歳入歳出それぞれ447万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ4億7,290万5,000円としたものであります。

報告第9号地域情報化事業特別会計補正予算（専決第2号）では、YBネット運営費の確定により、予備費との組み替えを行ったものであります。

報告第10号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）では、介護サービス事業費の確定により、予備費との組み替えを行ったものであります。

報告第11号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）では、維持管理費の確定により、歳入歳出それぞれ170万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ25億4,768万円としたものであります。

報告第12号集落排水事業特別会計補正予算（専決第4号）では、維持管理費と事業費の確定により、歳入歳出それぞれ1,732万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ19億4,504万8,000円としたものであります。

報告第13号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）では、維持管理費等の確定により、歳入歳出それぞれ702万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ7億8,837万7,000円としたものであります。

報告第14号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）では、事業収入及び管理費等の確定により、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,860万円としたものであります。

次に、平成24年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、4月3日から4日にかけての暴風と高波による災害に伴う公共

施設等復旧費を追加し、4月17日に専決処分したものであります。

報告第15号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）であります。

主な内容といたしましては、総務費において、各地域の庁舎等の外壁修繕や、被害の著しい老朽化した普通財産建物の解体費用など2,894万6,000円、民生費では、高齢者福祉施設、保育園などの修繕費92万円、衛生費では、清掃センター施設等の修繕費353万1,000円、労働費では、勤労青少年ホームの修繕費12万円、農林水産業費では、由利高原畜産センター、東由利家畜糞尿処理施設等の屋根修繕費、松ヶ崎漁港航路しゅんせつ費など1,745万9,000円、商工費では、岩城風力発電所や市内の観光案内看板、観光施設の修繕費など1,566万1,000円、土木費では、公園施設や街路灯の修繕費、道路飛散物処理費、河川ごみ処理費など3,187万1,000円、消防費では、消防格納庫の修繕費など67万8,000円、教育費では、本荘東中学校、本荘南中学校のフェンス修繕費、西目中学校部室棟の屋根修繕費、堤台スポーツエリア施設修繕費など2,053万1,000円、災害復旧費では、松ヶ崎、道川、西目漁港の漁港施設災害復旧事業費、松涛団地、滝沢館団地など公営住宅災害復旧事業費、市営畜産施設災害復旧事業、どまらんど大内など体育施設災害復旧事業など2億1,975万1,000円、予備費では、暴風被害の応急措置に要する修繕費に予備費を充てたことにより、5,000万円を追加したところであります。

これらの財源として、県支出金、繰越金、市債を充てるもので、歳入歳出それぞれ3億8,946万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ456億3,962万4,000円としたものであります。

次に、報告第16号情報センター特別会計補正予算（専決第1号）であります。暴風被害による、ケーブルテレビ施設の災害復旧に伴う増額であります。

歳入歳出それぞれ617万円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ3億7,027万8,000円としたものであります。

次に、報告第17号地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。暴風被害による、YBネット施設の災害復旧に伴う増額であります。

歳入歳出それぞれ297万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億2,797万2,000円としたものであります。

次に、報告第18号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。暴風被害による、下水道処理施設の災害復旧に伴う増額であります。

歳入歳出それぞれ792万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ25億8,319万7,000円としたものであります。

次に、報告第19号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。暴風被害による、集落排水施設の災害復旧に伴う増額であります。

歳入歳出それぞれ1,029万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ18億9,773万9,000円としたものであります。

次に、報告第20号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。暴風被害による、簡易水道施設の災害復旧に伴う増額であります。

歳入歳出それぞれ73万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ9億3,627万3,000円としたものであります。

以上が、暴風と高波による災害対応に伴う補正予算の専決処分報告であります。



なお、補正予算の専決処分概要につきましては、お手元に配付しております専決処分概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、議案第86号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは、由利本荘市立保育所を戸田市が保育を実施する児童に使用させるため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき協議することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第87号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）であります。

初めに、農林水産業費では、暴風により被害を受けたビニールハウスなどへの復旧助成費と、農業施設復旧等の修繕に必要な経費及び運転資金の利子補給補助金を追加しようとするものであります。

また、高波による被害を受けた漁具などへの復旧助成費と、道川漁港の臨海道路陥没に伴う修繕費を追加しようとするものであります。

土木費では、暴風により被害を受けた住宅などの補修に対し、既に住宅リフォーム助成を受けた市民に対しても再度助成を受けられるよう、住宅リフォーム助成事業費を追加しようとするものであります。

また、国道108号前杉バイパスの施工に伴い、小坂集落地内の市道取りつけ計画策定に係る測量設計費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算（第3号）の内容であります。これらの財源としては、県支出金、繰越金等を充てるもので、歳入歳出それぞれ1億9,993万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ458億3,955万7,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部功君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

.....  
午前10時31分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第2号から報告第20号までの19件並びに議案第86号及び議案第87号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

午後 4時52分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、会議時間を延長したいと思います。暫時休憩いたします。

午後 4時53分 休 憩

午後 5時24分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（渡部功君） 日程第6、これより、報告第2号から報告第20号までの19件並びに議案第86号及び議案第87号の2件の計21件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告7件、補正予算1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例の一部改正に係る専決処分報告であります。

報告第2号税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは、地方税法の一部を改正する法律、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律及び関係政令等の公布に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例の延長などについて、条例の一部を改正したものであります。

次に、報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律及び関係政令等の公布に伴い、住宅地に係る据え置き特例の経過的な措置などについて、条例の一部を改正したものであります。

この2件の条例の一部改正については、上位法の改正に基づき、4月1日付で施行するため、3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、23年度補正予算に係る専決処分報告であります。

報告第5号平成23年度一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告についてであり

ますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入1款から8款、10款、13款、15款から18款、20款、21款、歳出2款、9款、12款、14款及び地方債の変更であります。その主なものについて御報告申し上げます。

歳入については、市税、地方交付税、国・県支出金などの精査・確定に伴う補正であり、10款地方交付税については8億4,756万5,000円を増額したものであります。

歳出については、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費で財政調整基金に2億5,000万円、減債基金に8億5,000万円を積み立てしたほか、収支の調整のため、14款予備費を6億6,957万5,000円増額したものであります。

また、地方債補正は、運動公園整備事業など15事業について、起債限度額を変更したものであります。

次に、報告第9号平成23年度地域情報化事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。これは、歳出において事業費の確定により、YBネット運営費を70万円減額し、予備費に措置したものであります。

次に、24年度補正予算に係る専決処分報告であります。

これらの補正予算は、4月3日から4日にかけての暴風と高波による災害に伴う公共施設等の復旧費を追加し、4月17日付で専決処分したものであります。

報告第15号平成24年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出2款、9款、11款、14款及び地方債の追加であります。

その主なものについて御報告申し上げます。

歳入については、歳出に係る一般財源分として、19款繰越金を増額したものであります。

歳出については、2款総務費では、各地域の庁舎・車庫等の外壁、屋根、シャッターの修繕費用や、被害が著しく、老朽化した普通財産建物の解体費用などを、9款消防費では、水防倉庫、サイレン吹鳴装置の修繕費用を、11款災害復旧費では、防災行政無線三望苑中継局設備の修繕費用をそれぞれ追加したほか、14款予備費は、暴風被害の応急措置に要する経費として5,000万円を追加したものであります。

また、地方債補正は、漁港施設災害復旧事業を追加したものであります。

次に、報告第16号平成24年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。暴風被害によるケーブルテレビ施設の災害復旧に伴う修繕費を増額するもので、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出にそれぞれ617万円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ3億7,027万8,000円としたものであります。

次に、報告第17号平成24年度地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。暴風被害によるYBネット施設の災害復旧に伴う修繕費を増額するもので、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出にそれぞれ297万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ1億2,797万2,000円としたものであります。

以上5件の補正予算に係る専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第87号平成24年度一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。

これは、暴風や高波により被害を受けた施設の修繕費や復旧助成費等の歳出に係る一般財源分として、19款繰越金を1億2,021万1,000円増額するものであります。

この一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

**【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】**

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告7件、その他1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第4号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令等の公布に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例の延長について定めるため、条例の一部を改正したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第5号平成23年度一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入11款から16款、18款、20款、21款と、歳出2款から5款、9款、10款であります。

全般的に、歳入につきましては、国・県支出金等の確定及び年度末精査による補正であり、歳出につきましては、事業費の確定及び年度末精査による補正であります。その主なものについて御報告申し上げます。

まず、歳入11款交通安全対策特別交付金は、交付額の確定による減額であります。

12款分担金及び負担金では、保育園バス保護者負担金の増額のほか、児童クラブ等保護者負担金の減額が主なものであります。

13款使用料及び手数料では、焼却場使用料の増額が主なものであります。

14款国庫支出金では、子ども手当負担金、保育所運営費負担金及び公立学校施設整備費補助金の増額、特別障がい者手当等給付費負担金の減額が主なものであります。

15款県支出金では、保育所運営費負担金の増額、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、福祉医療費補助金の減額が主なものであります。

16款財産収入は、鉄・アルミ・古紙などの物品売払収入の増額であります。

18款繰入金は、障がい者自立支援対策臨時特例交付金基金繰入金の減額であります。

20款諸収入では、再商品化合理化拠出金及び生活保護費返還金の増額、地域支援事業受託収入の減額が主なものであります。

21款市債では、鳥海地域統合小学校整備事業債及び福祉医療拡大事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では戸籍住民基本台帳費の減額であります。

3 款民生費では、1 項社会福祉費において、障がい者自立支援費、福祉医療支給事業費及び介護資格取得・介護労働力確保事業の減額が主なものであります。

また、2 項児童福祉費においては、子育て支援金事業費、子ども手当給付費及び各保育園運営費の減額が主なものであります。

また、3 項生活保護費においては、生活保護費の減額、4 項災害救助費においては、被災者見舞金支給費の減額であります。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費において、健康増進事業費及び感染症等予防対策費の減額が主なものであります。

また、2 項清掃費においては、ごみ減量化推進事業費、本荘処理センター及び矢島島海清掃センター管理費の減額が主なものであります。

5 款労働費では、矢島勤労青少年ホーム管理費の減額であります。

9 款消防費では、消防施設等維持事業費の減額であります。

10 款教育費では、1 項教育総務費において、スクールバス運行事業費の減額が主なものであります。

また、2 項小学校費及び3 項中学校費においては、学校一般管理費及び教育振興推進事業費の減額が主なものであります。

また、4 項幼稚園費においては、幼稚園就園助成事業費の減額が主なものであります。

また、5 項社会教育費においては、地域社会教育施設等管理費及び公民館管理費の減額が主なものであります。

また、6 項保健体育費においては、体育館管理費及び給食運営管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第6号平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、国・県支出金等の確定による療養給付費等負担金及び財政調整交付金の増額、保険財政共同安定化事業交付金の減額が主なものであり、歳出では、国・県支出金等の確定による財源更正のほか、予備費の増額及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ7,548万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を104億4,874万円としたものであります。

次に、報告第7号平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、後期高齢者医療保険料の確定による減額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ32万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億829万8,000円としたものであります。

次に、報告第8号平成23年度診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、各診療所の診療収入の確定による減額、歳出では、各診療所運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ447万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を4億7,290万5,000円としたものであります。

次に、報告第10号平成23年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。事業費確定による予備費との組み替えが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

次に、報告第15号平成24年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告について

であります、これは、4月3日から4日にかけての暴風と高波による災害に伴い、公共施設等復旧費を追加したものであり、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款から5款、9款から11款であります。

その主なものとしては、2款総務費では各地域のカーブミラー、3款民生費では高齢者福祉施設や保育園、4款衛生費では清掃センター、5款労働費では勤労青少年ホーム、9款消防費では消防格納庫、10款教育費では各小中学校や運動公園等のそれぞれ修繕費の追加であり、11款災害復旧費では、どまらんど大内など体育施設災害復旧事業の追加であります。

以上、御報告申し上げました6件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第86号公の施設の利用に関する協議についてであります。

これは、埼玉県戸田市から本市の市立保育所への広域入所の申し込みがあったことから、同市との間において由利本荘市立保育所の使用に関する協定書を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告3件、補正予算1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第5号平成23年度一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告であります。

本補正予算は、年度末において各事業等の精査・確定による補正であり、当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。

12款分担金及び負担金につきましては、農林水産施設災害復旧事業費分担金の減額であります。

13款使用料及び手数料につきましては、各農業施設及び観光施設使用料の増減額であります。

15款県支出金につきましては、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の減額のほか、農林水産各事業及び災害復旧事業に係る補助金の増減額が主なものであります。

16款財産収入につきましては、立木売払収入の増額、家畜や風力発電売電に係る生産物売払収入の増減額であります。

20款諸収入につきましては、保険収入の増減額が主なものであります。

21款市債につきましては、漁港整備に係る水産業債、林道災害復旧事業債の減額が主なものであります。

続いて、歳出であります。

5 款労働費につきましては、1 項労働諸費における財源更正であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費につきましては、1 目農業委員会費では、需用費など事務費の減額が主なものであります。

3 目農業振興費では、集落支援員の設置に係る農村集落元気づくり事業費の減額が主なものであります。

4 目農業施設費は、農村交流施設等管理費の減額であります。

5 目畜産業費では、夢プラン応援事業費補助金、優良雌牛保留対策事業費補助金の減額が主なものであります。

6 目畜産業施設費は、放牧場及び畜産センター等の運営費の減額であります。

7 目農地費では、排水強化事業補助金など土地改良助成事業費の減額が主なものであります。

6 款 2 項林業費につきましては、民有林造林促進事業費補助金や市の公有林管理委託料の減額が主なものであります。

6 款 3 項水産業費につきましては、漁港整備に要する経費の減額が主なものであります。

7 款商工費 1 項商工費につきましては、3 目工業振興費では、産学共同研究開発助成事業補助金及び新規雇用奨励助成金の減額が主なものであります。

5 目観光費では、ふるさと・緊急雇用対策事業委託料と地域物産館運営費補助金の減額が主なものであります。

6 目観光施設費は、各観光施設の運営費の減額であります。

11 款災害復旧費につきましては、林道災害復旧事業費及び農地農業用施設災害復旧事業費の減額であります。

13 款諸支出金につきましては、立木購入費の減額であります。

次に、報告第14号平成23年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、矢島スキー場の23年度の営業終了に伴う精算によるもので、歳入においては、リフト収入の減額、歳出においては、公課費などスキー場管理費の減額で、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億6,860万円としたものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計及び特別会計補正予算に係る専決処分の当常任委員会付託分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第15号平成24年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

本補正予算は、4月3日から4日にかけての暴風と高波による災害に伴うものでありますが、当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。道川、松ヶ崎、西目漁港施設の災害復旧事業を実施するに当たり、14款国庫支出金及び21款市債を追加したものであります。

続いて、歳出であります。6 款農林水産業費につきましては、由利高原畜産センター及び東由利家畜糞尿処理施設の修繕費、松ヶ崎漁港航路しゅんせつ費などを追加し

たものであります。

7款商工費につきましては、貸工場、岩城風力発電所、また、天鷲郷など各観光施設の修繕費などを追加したものであります。

11款災害復旧費につきましては、矢島バイオセンター、ふれあい農場堆肥舎の修繕費、3漁港の災害復旧費などを追加したものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算に係る専決処分の当常任委員会付託分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

なお、審査の過程において、委員から、今回の災害のように不測の事態に備えるためにも、公共施設については保険に加入しておくべきとの指摘がありましたことを申し添えます。

次に、議案第87号平成24年度一般会計補正予算（第3号）であります。

本補正予算も、このたびの暴風と高波による災害に伴うものであります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。農家及び漁家支援のため、15款県支出金において、農業及び水産業費補助金をおよそ8,000万円追加しようとするものであります。

続いて、歳出であります。これは、農業及び漁業経営の再建を支援するものであります。

主な内容といたしましては、パイプハウスや畜舎などの農業生産施設・漁具の復旧について、県助成対象事業においては、県と市が合わせて3分の2を助成し、それ以外のものについては、市単独で3分の1を助成するものであります。また、再生産・再操業に必要な資金の借り入れに対し、利子助成をするものであります。このほか、農業施設等の廃ビニールの適正処理に対し、3分の1を助成するなど、6款農林水産業費において、およそ1億8,000万円を追加しようとするものであります。

次に、債務負担行為であります。先ほど述べました農家及び漁家に対する利子助成に係る平成24年度暴風被害復旧支援資金利子補給補助金について、期間を平成25年度から33年度までの9カ年、限度額を570万7,000円として設定するものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告8件、補正予算1件の計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第5号平成23年度一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告であります。

当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款、21款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。これは、年度末において精査・確定しました



歳入及び歳出各項目の補正が主な内容であります。

まず、歳入において、13款使用料及び手数料では、道路使用料の増額であります。

14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金の減額及び臨時市町村道除雪事業費補助金の増額であります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額及び県道除雪委託金の増額であります。

21款市債では、本荘市街地地区整備事業債及び公共土木施設災害復旧事業債の減額であります。

次に、歳出において、4款衛生費では、浄化槽設置整備事業費補助金及び簡易水道事業特別会計への繰出金の減額であります。

6款農林水産業費では、集落排水事業特別会計への繰出金の減額であります。

8款土木費では、下水道事業特別会計への繰出金及び住宅リフォーム助成事業費の減額、除排雪費等における財源更正などであります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、国庫支出金及び地方債の減額に伴う財源更正であります。

次に、報告第11号平成23年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入においては、一般会計繰入金を減額し、歳出においては、処理施設維持管理費の確定により総務管理費を減額したものであり、歳入歳出それぞれ170万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億4,768万円としたものであります。

次に、報告第12号平成23年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。歳入においては、一般会計繰入金及び市債を減額し、歳出においては、処理施設維持管理費及び各地区での事業費の確定により総務管理費、集落排水事業費を減額したほか、借入利率の確定に伴い公債費の利子を減額したものであり、歳入歳出それぞれ1,732万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を19億4,504万8,000円としたものであります。

また、地方債補正であります。事業確定により農業集落排水事業の起債限度額を減額変更したものであります。

次に、報告第13号平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。歳入においては、一般会計繰入金を減額し、歳出においては、施設管理費等の確定に伴う総務管理費の減額と消費税の減額であり、歳入歳出それぞれ702万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億8,837万7,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました4件の平成23年度補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成24年度各会計の補正予算専決処分報告であります。これは、去る4月3日から4日にかけて発生した暴風と高波による災害に伴う公共施設等復旧費の補正であり、4月17日に専決処分したものであります。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款、6款、8款及び11款であります。

4款衛生費及び6款農林水産業費では、それぞれ簡易水道事業、集落排水事業の特別会計への繰出金の増額であります。

8款土木費では、道路飛散物処理費、街路灯や除雪センターの修繕費、河川に堆積したごみ処理費、公園施設の復旧に係る経費、市営住宅関係では暴風による車両被害見舞金などそれぞれ復旧費用を追加したほか、下水道事業特別会計への繰入金を増額したものであります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、鳥海地域の市道伏見線の路肩決壊及び松涛団地・滝沢館団地ほか各地区の市営住宅災害に係る復旧費用の追加であります。

次に、報告第18号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、水林浄化センター管理棟屋根修繕に係る費用を追加したほか、災害等の緊急時に対応するため予備費を増額したものであり、歳入では、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ792万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億8,319万7,000円としたものであります。

次に、報告第19号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、子吉クリーンセンターほか各地区処理施設の屋根・フェンス・ドア等の修繕費及び暴風による停電に伴う各処理区の汚泥くみ取り費用を追加したほか、災害等の緊急時に対応するため予備費を増額したものであり、歳入では一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ1,029万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を18億9,773万9,000円としたものであります。

次に、報告第20号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、滝俣浄水場及び深山送水場など施設に係る修繕費を追加したほか、災害等の緊急時に対応するため予備費を増額したものであり、歳入では一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ73万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9億3,627万3,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました4件の平成24年度補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第87号一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。

これは、2項2目道路維持費において、矢島地域の国道108号前杉バイパスの施工に伴い、小坂集落地内の市道取り付け計画策定に係る測量設計費を追加しようとするものであります。

また、6項3目住宅・建築物改修事業費においては、暴風により被害を受けた住宅等の補修について、市民の方が既にリフォーム助成を利用されている場合でも再度助成を受けられるよう、住宅リフォーム助成事業費を2,000万円追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは報告・議案を一括議題といたしたい

と思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思  
いますので、御了承願います。

---

○議長（渡部功君） 日程第7、報告第2号税条例の一部を改正する条例専決処分報告及  
び日程第8、報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一  
括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第2号及び報告第3号は、承認  
することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第9、報告第4号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専  
決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定  
いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第10、報告第5号平成23年度一般会計補正予算（専決第6号）  
専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第11、報告第6号平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第19、報告第14号平成23年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの9件の各特別会計補正予算専決処分報告を一括議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第6号から報告第14号までの9件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第20、報告第15号平成24年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第21、報告第16号平成24年度情報センター特別会計補正予算

(専決第1号) 専決処分報告から日程第25、報告第20号平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号) 専決処分報告までの5件の各特別会計補正予算専決処分報告を一括議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって報告第16号から報告第20号までの5件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長(渡部功君) 日程第26、議案第86号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって議案第86号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(渡部功君) 日程第27、議案第87号平成24年度一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 6時14分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 佐 藤 勇

議 員 今 野 晃 治